

人口と世帯数

52年6月末日現在

総人口 13,858人

男 6,849人

女 7,009人

世帯数 3,124戸

広報



たまぐり

第204号

昭和52年7月15日

(毎月1回発行)

たのしかった「七夕まつり」



玉川小学校 玉川幼稚園

天候にめぐまれた七月七日、玉川小学校と幼稚園で朝八時半から午後二時まで、園児二十三名、児童百五十名、PTA出席者約百名がつどい楽しい「七夕まつり」が行われました。

昔からの伝統的な楽しい行事が、子どもたちの生活の場から消え、夢の少なすぎる今の子どもたちに、もっと楽し

いろいろな夢を持たせ、はりどるおいのある生活をさせていこうとして、三年前から子どもと親と教師が一体となつてこの行事が実施されているものです。

子どもたちが持ちよつた大小さまざまなダンボール箱、色とりどりの広告紙などを材料に、くふうをこらしての力作が一つ、二つとPTA会長さんの寄付してくれた大きな孟宗竹に結ばれていく。

制作中の真剣な顔、飾りつける時の生々とした顔、立ちあがつた時の歓声、子の声、母の声、皆満足感にあふれている。

予定通り正午には、幼稚園に一本、小学校に六本のすばらしい七夕かざりが立ち並ぶ。親子二人並んでの楽しい給食をすませ、午後は各学年二、三名の児童の制作テーマや感想が発表され、「楽しかった」「また来年もやりたい」の声、

ジャンボ賞、親子協力賞、銀河賞、オーロラ賞、天の川賞、思い出賞など、テーマに添ったさまざまな賞状が手渡され、わき起こる歓声と拍手に、来年の七夕まつりのかざりつけが小さな頭に描かれているようでした。

生活に豊かなうるおいを、第2回定例町議会開かる	2
農業経営の自立化めざし	3
13年間連続総合優勝	4
ゆとりをもって ゆっくり走ろう、献血車が来町	5
医療費の支払にお困りの方に	6
資金がなくて裁判ができないときは	7
施設紹介(学校給食センター)	8~9
おしらせ(国民年金だより、駐在所だより)	10~11
くらしの豆知識、出産・死亡	12

主 な 内 容

'77 / 7 月号

生活に豊かなうるおいを

玉造町高令者教室開講式

昭和五十二年玉造町高令者教室の開講式が、六月二十四日午前十時から中央公民館で行われました。

高令者教室は、町内の老人クラブ会員を対象とし、高令者の方々が、その年令にふさわしい社会的な能力を高めるための学習をし、さらにお互いに親睦を深めてより豊かな社会生活、家庭生活を営むことが出来ることを目的としてもうけられてあります。

開講式には約百二十名の受講生が出席し、桜井館長の式辞のあと、年間学習計画が発表され、さらに特別講話として「高令者の事故防止」について麻生警察署長の話がありました。昼食をはさみ、午後には、映画「男はつらいよ」が上演されました。

この高令者教室は、「玉造大学」九〇名と、「玉造大学院」六〇名の合計一五〇名の受講生が受けています。「玉造大学」は老人クラブの一般会員が主で、講座の学習内容



副会長といった方々が受講生で、老人クラブ運営において指導者としてのより豊かな能力を身につけるように、学習内容も講演や討論が中心となっています。

消費生活相談員が配置

（鹿行総合事務所に）

このたび消費生活相談員（段木久子さん）が鹿行地方総合事務所に配置され、消費生活に関する一般相談や苦情相

談をうけることになりました。もちろん商品取引で生じた苦情は当事者間で解決することが望ましいことですが最近では難しい問題も多くなっており、また消費者全体の利益も考えて処理することが必要になっていきます。

このようなことで町と県は連絡を密にして消費者からの相談にあたりますので、消費問題に際してお気軽に役場町民室、あるいは鹿行地方総合事務所生活商工課にご相談してください。

鹿行地方総合事務所生活商工課の電話は〇二九一（三）四一一です。

学習計画（予定）

玉造大学

昭和52年 6月 開講式
 " 7月 (毎月1回)趣味を生かした学習
 (園芸、料理、民謡、生花教室)
 昭和53年 3月
 " 1月 地方自治「これからの町政」(講話)
 " 3月 閉講式

玉造大学院

昭和52年 6月 開講式
 " 7月 健康管理「高令者の健康と安全」(講話)
 " 8月 家庭の人間関係「家庭内における高令者の役割」(講話)
 " 9月 レクリエーション「みんなで楽しく」(実技)
 " 10月 時事問題「現代社会に生きる」(講話)
 " 11月 宗教と学習「人生と宗教」(講話)
 " 12月 団体活動「老人クラブの運営」と事業(講話)
 昭和53年 1月 地方自治「これからの町政」(講話)
 " 2月 若い世代「青年との対話」(話し合い)
 " 3月 閉講式

第二回定例町議会開かる

昭和五十二年玉造町第二回定例町議会が、六月十七・十八日の二日間にあたり開かれしました。初日は、町政一般に関する質問と議案が一括上程され、二回目に議案の審議にうつりました。

なお提出議案は次のとおりです。

▼町税条例の一部改正
 （町税条例のうち、身障者等の非課税の所得限度額、町民税均等割の非課税の限度額及び法人町民税均等割額並びに軽自動車税の月割課税の改正について）

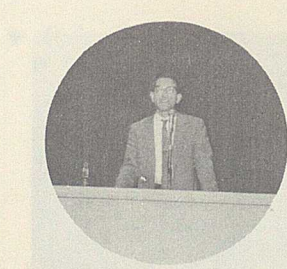
▼国保税条例の一部改正
 （国保税の税率改正及び被保険者の中途資格取得に対する月割課税の実施等について）

▼特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 （選挙の投票管理者等の報酬額の改正について）

農業経営の自立化めざし

自立農家組合 全体会議開催さる

玉造町自立農家組合（鈴木晃組合長、組合員二三七名）の全体会議が六月二十五日午後二時より中央公民館で行われました。



講演する中村競氏

農業に生きがいをもとめて……



村競氏の「望ましい農家生活」と題する講演があり、米国で酪農の研修に学んだ経験を通じての新しい農家生活の有り方の一端がうかがわれました。次に麻生地区農業改良普及所の名瀬正義氏の「土壌、肥料問題」の講習があり、全体会議は午後五時すぎ閉会しました。

組合員が、相互に協調し合い集团的生産組織をはかりながら近代的な農業経営の自立化をめざすことを目的としたこの組合は、畜産・野菜・養蚕の三つの部にわかれていて畜産はさらに養豚、養鶏、肥育牛、酪農の班に、野菜は一般野菜、花卉、みつば、イチゴ、ハウスの班にそれぞれ編成されています。それぞれ、班ごとに事業計画をたてて、経営の自立化にとりくんでいます。

全体会議には組合員一一一人が出席し、鈴木組合長のあいさつの後、県農業経営士中



青少年クラブ女子部員研修

玉造町農村青少年クラブ連絡協議会の女子部員十二人の一泊二日の研修が六月二十九日からおこなわれました。午後二時三十分から、根崎フデ先生を講師にむかえ、中央公民館で料理の実習をし、夜は「ある青春」と「二人だけの出発」の映画を鑑賞しました。

この会は、農業後継者を目指す若い青年達で組織されており、若い力を結集して自信と誇りをもって農業の近代化経営にとりくみ、明るい家庭及び豊かな農村作りに努力しています。

今度の研修は女子部員だけで毎年行われているものです。

町民野球場	団体五百円
町民球技場	個人五百円
町民庭球場	個人五百円

▼町民運動場設置及び管理に関する条例
 （町民運動場の名称及び位置は次のとおりです。）
 『町民野球場』 玉造町大字浜二四五番地
 『町民球技場』 玉造町甲四一七五番地
 『町民庭球場』 玉造町乙一一七九番地
 【使用料】一時間あたり

▼町立玉川小屋内運動場新築工事請負契約の変更
 【管理運営】 教育委員会

▼町道路線の認定及び廃止

▼昭和五十二年一般会計補正予算
 （歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五一一八〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ一、八八七、一八〇千円となりました。）

ゆとりを持って ゆっくり走ろう

夏の交通事故防止運動実施

(7月21日~8月31日)

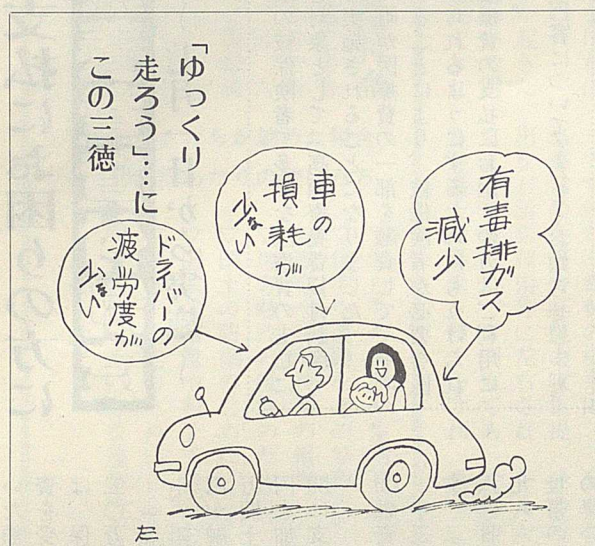
目的

夏休み中の子供の交通事故防止を中心に、暑さによる疲労と行楽地において例年多発傾向にある交通事故を防止する。

さらに県民の交通安全に対する自覚と関心を高め、暴走、飲酒運転を追放するとともに、交通ルールを守り、ゆっくり走る習慣を身につけることを目的に実施されます。

重点事項

- ◎子供・歩行者及び自転車利用車の事故防止。
- ◎ヘルメット、シートベルト、反射機着用の推進。
- ◎飲酒・過労・無免許等、無謀運転による事故防止。



昭和52年度は玉造町が「交通事故防止モデル町」に県から指定されています。

みんなで交通事故防止に協力しましょう。

毎年夏季の七月は、献血者が減少し血液が不足しがちとなり、この期間の血液の確保に万全を期すために、七月一日~三十一日までの間が「愛の血液助け合い運動月間」とされ、当町には七日に県の献血車「しらうめ一号」がおとずれ、献血が実施されました。血液は科学の進歩した今日においてもなお人工的に作り出すことができず、輸血に必要な血液は全て健康な人の献血に頼らなければなりません。わが国の保存血液は、そのほとんどを国民の善意による献血でまかなわれています。しかし、医療需要の面からみると必ずしもこれで十分とは

～愛の血液助け合い月間の一環として～



献血車が来町

いえません。血液にはA・B・O式、Rh式等の型があり、A型の人にはA型の血液というように同型の保存血液を輸血しなければならず、かつその有効期間が採血後四日から二十一日までと非常に短く、必要な血液を常時確保し供給するには困難な面があるのが実情です。年々血液の使用量が増加されていることからみても、皆さんの善意の献血のもつ意義は非常に大きいといえるのではないのでしょうか。



献血車「しらうめ一号」での献血の様子

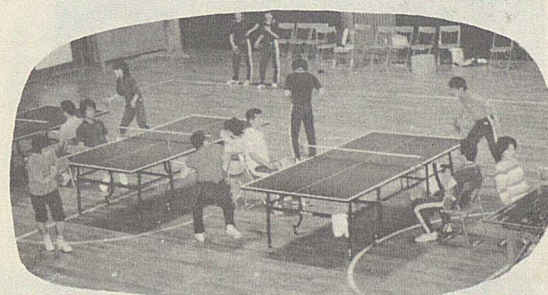
十三年連続総合優勝!

第二十五回行方郡民体育祭大会行わる

七月三日(日)快晴にめぐまれて、第二十五回行方郡民体育祭大会が、麻生町を会場に行われました。午前八時三十分開始式が始まり、九時から競技に入り、それぞれの種目に白熱した好ゲームが展開されました。競技の結果、今年も昨年に引きつづき玉造町が総合優勝しました。

玉造町の三位までの成績はつぎのとおりです。

◎陸上競技(男子)	優勝
◎排球(男子)	優勝
◎卓球(一般)	二位
◎剣道	二位
◎軟式庭球	三位
◎ハンドボール	三位
◎相撲	三位



七月二日(土)午後一時から、町民プールが開放になりました。この日は、梅雨あけ前とあってスカッとした晴天というわけにはいかず、曇りの天気。それでも待ちにまつた河童天国に、こどもたちは水しぶきをあげながら、はしゃいでいました。



町民プールの電話番号は五二二〇八です。

なお、体育指導員の六名の方が、監視や指導に協力してくださいました。

▼町民プールは七月二十三日(金)より八月三十一日(水)までの間、毎日一般開放されます。

○開放時間……午前九時~十二時、午後一時~四時。

○入場料……一般(五十円)・中学生・高校生(三十円)・小学生(二十円)。

〔注〕小学校三年生までは保護者(高校生以上)の同伴が必要ならば入場できません。

医療費の支払にお困りの方に

高額療養費貸付制度

七月一日から実施

国民健康保険の被保険者で多額な医療費の支払にお困りの方を対象として「高額療養費貸付制度」が七月一日から実施されることになりました。

この制度は、町が医療費の一部を融資して、その支払を円滑にすることにより、被保険者が必要な医療を容易に受けられるようにするためにもうけられたものです。医療費の支払にお困りの方はご利用になつて下さい。

つきに制度の内容について詳しくお知らせします。

▼制度の内容

(1) 融資を受けることができる方。

茨城県内市町村の国民健康保険の被保険者で、保険で医療機関にかかった場合の自己負担額（差額ベット代等保険扱いとならない金額は除きま

たり、二カ月以上にまたがった自己負担を合算したり、二カ所以上の病院にかかった自己負担を合算することはできません。）

なお、国保の世帯に属する方でも、その前年所得の合算額が一定額以上の場合、原則として、この制度の対象となりません。三〇〇万円をこえる場合は、対象外となります。

(2) 融資を受けることができる金額

保険扱いによる自己負担分の金額から三万九千円を差引

いた額の九割に当たる額の融資を受けられます。（たとえば、保険扱いの自己負担額が二〇万円の場合は、 $(20万 - 3万9千円) \times 0.9 = 14万4千9百円$ となり、一四万四千円が融資されます。この一四万四千円に自己資金五万六千円を加えた二〇万円を医療機関に支払うこととなります。）

(3) 融資に対する利子

年三％の割合で計算されます。（たとえば、二〇万円を六〇日間借りた場合の利子は九八六円です。）ただし、その世帯の前年所得が一定額以下の場合は、無利子となります。（保険税額対象者）

(4) 資金の返済

保険扱い分の自己負担支払額が三万九千円をこえる場合は、町の国民健康保険から約二・三カ月後に、そのこえる額について高額療養費として支給されることになっていきますので、その支給金額を返済にあてていただくこととなります。（たとえば、二〇万円の自己負担を支払った場合、高額療養費として町の国民健康保険から20万5千円 - 3万9千円 = 16万6千円が約二カ月後に支給されますので、このうち

から融資額一四万四千円と利子の七一〇円を返済していたことになる。）

▼融資を受ける手続

医療機関から医療費の請求に関する書類（保険点数が記載されたもの）と印鑑及び被保険者証を持参し、役場へ次の書類（役場に用意してあります。）を提出すれば、町が必要審査を行ったうえで、所定の金額の融資をいたします。

▼その他

くわしいことは、役場保険年金課国保係へご相談してください。

（注）なお「三万九千円」と記載した額は、法律の改正によって、八月から「五万一千円」となる予定です。）

資金がなくて裁判ができないときは

法律扶助制度

を……

私たちの身のまわりでは、いろいろな利害の衝突や紛争が起きます。例えば、離婚、離縁、扶養料請求、認知等の家事事件や、土地建物の売買や貸借の紛争、金銭の貸借にからむ紛争、交通事故による損害賠償の請求等数えきれないほどあります。

二話合いで解決できない場合は、争いが起きたとき話合いで円満に解決できれば、私たちの身のまわりでは、いろいろな利害の衝突や紛争が起きます。例えば、離婚、離縁、扶養料請求、認知等の家事事件や、土地建物の売買や貸借の紛争、金銭の貸借にからむ紛争、交通事故による損害賠償の請求等数えきれないほどあります。

また、裁判所は当事者が主張しない事実や法廷で提出されない証拠に基づいては判決できません。ですから、裁判の結果は、当事者の主張や証拠の収集提出など訴訟技術等に左右されることが大きく、専門家である弁護士に訴訟を頼まなければ、十分にその実をあげることはできません。そのためには、弁護士に相対の報酬を支払わなければならないし、また裁判所に對しても訴訟費用を納めなければならないし、これらの費用を支払うお金のない人は、裁判による権利の保護や救済をあきらめなくてはならず、不満足な条件で示談を強いられたり、本人のみで訴訟をしたために、かえって不利な結果を招いたりする恐れもあります。

憲法では「裁判を受ける権利」を保障していますが、お金がないということだけで自分の正当な権利を主張できないとしたら、実際には裁判所で裁判を受ける権利が保証されていないこととなります。

法律扶助を受けるには、次の三つの要件が必要です。(1) 資力に乏しい者であること。(2) 生活保護法で定める要保護者であること。(3) 訴訟のための出費によって生活をおびやかされる恐れのある生計困難者。

法律扶助を受けるための手続

特別減税の還付金

事業所得者など確定申告をして昭和五十一年分の所得税を納税した人には、六月下旬に税務署から還付請求書をお送りしました。まだお手元をお持ちの方は、郵便局名などの所要事項を記入し、至急税務署へ返送してください。

▼わたしたちが納めた税金
1000円あたりの使いみち

- ▽ 私たちの健康や生活を守るために……二四一円
 - ▽ 住宅や道路などの整備のために……一五〇円
 - ▽ 教育や科学技術の振興のために……一三〇円
 - ▽ 地方財政の援助のために……一七三円
 - ▽ 国土の防衛のために……五九四円
 - ▽ 国債の償還や利子支払のために……八二四円
 - ▽ 米価の安定のために……二九四円
 - ▽ その他いろいろな施策のために……一四六円
- (合計) 一、〇〇〇円

俚謡講座

「嘘」
も方便人さんが丸くまとめる縁結び
嘘のようだがわたしの恋は年にや似合わぬ五月晴
十の情に一つの嘘があつて添えない仲となる

「誠」
つくす誠が届かぬならば割って見せたい胸の中
誠をつくしてつくった料理ドレッシングの味のよさ

「玉」
あれさあぶない身の置き所草の葉末の露の玉
二枚舌など持たないわたし一生野良着で玉の汗

「釣」
うまい話に遂釣り込まれ月が傾く涼み台
こんなところに子供が二人何が釣れるか山の池

「情」
川の流れて釣糸垂れる人の気長の日の永さ

「令音」
知りもせぬのに傘貸してくれた人の情が身にしみる
受ける情があまりに過ぎりや己が立つ瀬が弱くなる

「治水」
から融資額一四万四千円と利子の七一〇円を返済していたことになる。）

① 高額療養費貸付申請書

② 高額療養費の受領に関する委任状

③ 借入書

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

自然に親しむ運動

(7・21 - 8・20)

施設紹介 学校給食センター



玉造町立学校給食センターは昭和48年8月27日に竣工し、同年9月3日から給食が開始されました。以下事業内容についてくわしくご紹介します。

▶ 管 理 玉造町教育委員会

▶ 職 員 所 長 1名 主 任 1名
栄養士 1名 調理手 9名

▶ 給食利用者数

(昭和52年4月1日現在)

対 象	人 員
小 学 校	1,030人
中 学 校	650人
幼 稚 園	169人
職 員	133人
合 計	1,982人

▶ 1か月の給食費(1人あたり)は

対 象	金 額
幼 稚 園	2,800円
小 学 生	2,600円
中学生及び職員	2,800円

※幼稚園は義務教育外であり、パンと牛乳に補助がないために割高となっています。

▶ 物資の購入は

野菜は町内業者、一般物資は茨城県学校給食会及び県内業者の入札を行なっています。牛乳は明治乳業茨城工場、パンは茨城県学校給食会委託のパン屋さんから各学校へ直送されます。

▶ 牛乳1日にどれほど飲むか

対 象	人数×1本のねだん	金 額
小・中学生・職員	1,813人×28円 1銭	50,782円13銭
幼 稚 園	169人×34円41銭	5,815円29銭
合 計		56,597円42銭

※ 小・中学生・職員の場合は補助として1本につき6円40銭(国庫補助5円80銭、県補助40銭町補助20銭)がつくために割合となっています。

▶ パン1日の需要はどれほどか

消 費 量	人数×単価	金 額
小学生1.2年(50g)	333人×19円37銭	6,450円21銭
〃 3.4年(70g)	363人×23円25銭	8,439円75銭
〃 5.6年(80g)	334人×24円89銭	8,313円26銭
中学・職員(100g)	783人×27円94銭	21,877円 2銭
幼稚園児(30g)	169人×15円	2,535円
合 計		47,615円24銭

▶ 1日の栄養価摂取量(1人あたり)は

		エネルギー カロリー	たんぱく グラム	脂 肪 グラム	カルシウム ミリグラム	ビタミン A I . U	ビタミンB ₁ ミリグラム	ビタミンB ₂ ミリグラム	ビタミンC ミリグラム
小学校	文部省基準	650	26.5	18.5	350	1000	0.55	0.65	20
	玉 造 町	801	32.0	30.5	343	1090	1.00	0.87	40
中学校	文部省基準	850	36.0	24.0	500	1100	0.70	0.80	22
	玉 造 町	982	38.1	32.0	395	1259	1.20	0.99	46



奥村 所長

所長談話

学校給食は、児童、生徒にただ昼食を給与するというだけのもではなく、心身の健全な発達をはかり、給食を通して食生活の重要さを認識させることにあるといえます。栄養の知識を与え、皆が同じ食事をすることによって正しい社会生活のあり方を知らせ、好ましい人間関係を形成するなど、大事な意味をもっています。

給食の内容について申し上げれば、各学校の給食主任の先生方に児童、生徒の食状況を常に観察していただき、私ども所長、栄養士も実際に見聞し検討し合いながら、学校給食の目的の一つでもある偏食の矯正や栄養のバランスのとれた献立に細心の注意をはらっております。栄養価においては、玉造町の場合、全体からみて文部省の基準値を上まわっています。ただカルシウムについては、基準値をやや下まわっています。

◎衛生管理

(職 員)

- 月1回、鉾田保健所で保菌検査を実施
- 週1回、つめ、髪、服装、健康状態をチェック
- 手指の消毒については、作業開始前、作業中常にシャボネット液及び逆性石けんで消毒(調理器具)
- 煮沸消毒し、それができないものについては、逆性石けん、次亜塩素酸ソーダで消毒

※毎週土曜日には大掃除を実施

給食センターの1日

給食センターの仕事をカメラで追ってみました。検収から清掃まで、その一日は、栄養士さん、調理手さんにとっては気のぬけない真剣さが必要とされます。

《午前》検収 (業者からの物資を検査し、うけとる)



下処理 (当日分の野菜などの下ごしらえ)



裁断調理



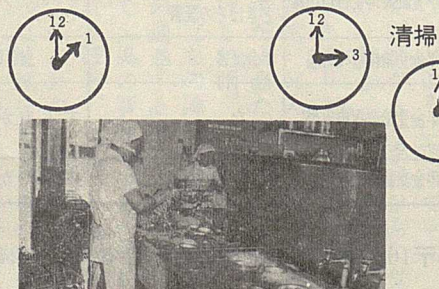
配食・配送 (第1回目、2回目は11時)



▶ 1週間の献立は (サンプル昭和52年6月6日～10日)

日	曜 日	牛 乳	お か ず	ねつや力になるもの	血や肉になるもの	からだのちようしをととのえるもの
6	月	牛 乳	チーズ入りメンチカツ、ハムスープ、プリン	パン、りんごジャム、はるさめ	牛乳、チーズ、ぶたにく、プレスハム、たまご	キャベツ
7	火	〃	とり肉のみそにこみ、あさり、たまごのスープ	ごはん	牛乳、とり、たまご、あさり	たまねぎ、さやいんげん、にんじん、パセリ
8	水	〃	豚肉とやさいのしょうがいため、かきたま汁	チーズパン	牛乳、ぶたにく、なるとまき、たまご	にんじん、たまねぎ、ほうれんそう
9	木	〃	スクールコロケ、せんキャベツ、みそしる	あまなつとうパン	牛乳、ぶたにく、牛肉レバ、とうふ	キャベツ、わかめ、きぬさや
10	金	〃	スパゲティミートソースかけ、なまやさい	パン、ママレード	牛乳、牛肉、スパゲティ、ヨーグルト	たまねぎ、にんじん、マッシュルーム、グリーンピース

《午後》回収・洗浄→消毒→下処理(翌日分)



清掃



おしらせ

国民年金だより

年金の請求はお済みですか



「年金」といって、国民年金はとれど、病気がやがてもとでからだだが不自由になったときや、不幸にして一家の働き手をなくしたときなどにも、本人や遺族の生活を守るために、各種の年金が設けられています。

しかし、国民年金はとれど、病気がやがてもとでからだだが不自由になったときや、不幸にして一家の働き手をなくしたときなどにも、本人や遺族の生活を守るために、各種の年金が設けられています。

求できる) 障害年金 最近の一年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します)以上保険料を納めていた人が、病気のやがてを身体障害となったとき。

遺児年金 最近の一年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します)以上保険料を納めていた父や母が亡くなり、十八歳未満の子だけが残されたとき。

寡婦年金 老齢年金をうける資格のある夫が年金をうけずに亡くなったとき六十歳から六十四歳までの間妻に。

死亡一時金 三年以上保険料を納めた人が年金をうけずに死亡したときその遺族に。

【国民年金受給者の必要な届出書類】

届出を必要とする事情	届書の名称	届書に添付する主な書類	提出期限
引き続き年金をうけようとするとき	国民年金受給権者現況届	生存に関する町長の証明、または戸籍抄本	老齢年金、通算老齢年金 2月15日
氏名が変わったとき	国民年金受給権者氏名変更届	年金証書、氏名変更に関する町長の証明または戸籍抄本	14日以内
住所を変えたとき	国民年金受給権者住所変更届	なし	14日以内
支払機関を変えたとき	国民年金受給権者支払機関変更届	なし	そのつど
年金証書をなくしたり破れたとき	国民年金証書再交付申請書	よごしたり、破れたりしたときはその証書	そのつど
死亡したとき	国民年金受給権者死亡届	年金証書	14日以内
二つ以上の年金がうけられるようになったとき	国民年金受給権者選択届出書	なし	すみやかに
支払通知書をなくしたとき	国民年金支払通知書亡失届	なし	すみやかに

届出を忘れずに

国民年金(老齢年金、通算老齢年金)の受給者のみなさんには、定期的に年金が支払われていますが、これは、受給者のみなさんからあらかじめ届出られた、住所、氏名や年金の支払機関(銀行、郵便局、農協等)をもとに、社会保険庁において行われています。



※社会保険庁業務課 〒168 東京都杉並区高井戸西3-5-24

駐在所だより

非行事故から

子どもを守ろう

子どもたちが楽しみに待っていた夏休みは、身体をきたえこどもの自主性をのばすにはもってこいのときです。

茨城県警察では、七月一日より「交通安全のついでに民総ぐるみ運動」を実施しております。

『歴史教室』が開かれます

本県の歴史に関心をもつ一般の方を対象にしています。

期日	テーマ
7月23日	義公と森尚謙
8月6日	水戸藩における
8月20日	幕末水戸藩の争

季節の話題

夕立ち

風もない蒸し暑い日、急に曇ってきた、と思つて空をながめると大粒の水滴がところどころに落ちてきて、おや、雨がと手のひらに受けていると、遠くのほうでピカッと光り、雷鳴が聞こえてきます。

募集しています

第5回花とほうきの環境美化コンクール

申込み期間 7月20日～8月1日
参加部門 (地域団体の部) 小学校区及び婦人会、老人会、子ども会等

第9回簡保資金写真コンクール

申込み期間 6月1日～8月10日
テーマ 簡保資金施設(屋内体育館、西、羽生小プールなど、を題材とした作品)

”77防火ポスターデザイン

応募作品 制作は個人、グループを問いません。
作品規格 ①大きさ B2版(タテ約73cm、ヨコ約52cm) タテ使用のパネル張り

税の作文

申込み期間 9月5日まで
応募資格 高校生
応募数と字数 1人1編。3000字以内で末尾に「住所」「氏名」「性別」「学校名」「学年」「学校の所在地」を書くこと。

くらしの豆知識

食中毒

細菌性食中毒の30%は家庭で発生

食中毒菌には感染型と、毒素を作り出す毒素型とがあります。感染型の代表的なものは腸炎ビブリオ菌、サルモネラ菌、毒素型はぶどう球菌、ボツリヌス菌で、どちらも下痢や嘔吐を伴う胃腸炎症状をあらわします。

手洗いの励行
水で洗い流すだけでは不十分です。石鹸で洗い、よく洗います。手指が化膿している時は、化膿菌による食中毒もありますので、必ずゴム手袋をして、傷口が食品や器具にふれないようにしましょう。

まな板、包丁、ふきんは日光消毒を



寄贈

○関口千代さん(上宿)
より桜の苗木十五本が、中央公民館へ贈られました。

○田所はつさん(若海)
よりさつきの木百本が、玉造幼稚園、玉造小学校、給食センター、中央公民館へ贈られました。
ご好意に感謝いたします。

ます。特にふきんは細菌の巣になりやすいので、よく洗い、煮沸消毒をし、日光乾燥をしましょう。また食器戸なども逆性石けんや消毒用アルコールで拭くと良いでしょう。

要注意

夏バテしないよう、体力をつけておくこと。細菌に汚染されているかどうかは外観ではわからないことが多いのです。生ものは鮮度の落ちているもの。魚類には腸炎ビブリオ菌がついていることもあり、適度の塩分があるとうどん繁殖します。一般に細菌は10℃以上になるとふえはじめます。肉や魚の保存は2〜3℃が好ましい。冷蔵庫の過信は禁物です。

誕生おめでとう
いざいざいざい



出産

5月

赤ちゃん	沼田宗子	小松崎純子	金塚秀次	幡谷隆司	鈴木香織	富田勝利	田中延枝	小沼睦美	宮川裕美	吉田浩之	荒井真紀子	木村好克	西谷知子	科野幸子	小沼綾子	宮本実幸	宮本真紀子	平間真弓	井川忍	島田安晴	中村佳彦	貝塚裕子	赤ちゃん おんげます 申上げます				氏名				続柄				保護者						
	長女	長女	二男	二男	長女	長男	二女	長女	二女	二男	長女	長男	長女	長女	長女	二女	二女	三女	長女	長女	二男	長男	三女																		
	保	隆	松	秀	文	忠	農	義	次	正	正	忠	清	久	久	久	茂	光	新	完	死亡																				
	次	雄	雄	男	雄	順	治	昭	雄	幸	明	義	嗣	男	男	男	茂	男	男	衛	治																				
	部	柄	上	緑	沖	下	若	西	中	小	緑	小	座	西	上	下	緑	上	山	高	下																				
	落	貝	山	ヶ	洲	宿	海	谷	山	座	ヶ	座	山	谷	山	宿	ヶ	山	須	宿	浜																				
											里										浜																				

編集後記

○六月二十四日に、高令者教室の開講式がありました(二ページ)。人間、やはりいくつになっても学ぶ姿勢をもつということは大切なことだと思います。

○いよいよ夏休み、こどもたちにとっては四十日間の長い休みに入ります。夏休み中のくらし方について、いちど親しいお母さんどうして話し合われてはどうでしょう。休み中は生活のリズムがくるいがちになります。計画立てた規則正しい生活を心がけるようにしましょう。

○金魚は夏の風物誌。池のなかの金魚、水盤やハチのなかの金魚、金魚を見てると、夏の暑さも忘れれます。金魚はもとと観賞用人間が作った魚で、なかには蘭鰻(ランチュウ)、琉金(リュウキン)などという豪華なものもあるそうです。夏まつりの夜店の「金魚すくい」はいちだんと郷愁をさそいます。

